

# みやざき

## 議会だより

平成17年  
11月5日発行

# No.39

発行 / 宮津市議会  
編集 / 議会情報化等特別委員会  
TEL 0772 - 22 - 2121(代)  
<http://www.city.miyazu.kyoto.jp>

一般質問	議会改革特別委員会の設置	請願	議案審査Q&A	九月定例会のうごき
8	7	7	2	2

杉末児童館



## 9月定例会の11き

九月定例会が一日から三十日までの三十日間にわたり開催されました。内容は、人事案件（固定資産評価審査委員会委員の選任、教育委員会委員の任命など）三件、条例等（公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の制定、国民健康保険税条例の一部改正など）九件、決算（平成十六年度水道事業会計）一件、補正予算（特別養護老人ホーム天橋の郷貸付金など）三件、専決処分一件でした。それぞれ、質疑、各常任委員会での審査の結果、いずれも原案通り可決されました。「消費税の増税に反対する請願」は不採択となりました。

また、一般質問は、八日、九日の二日間にわたり八人の議員が行い、合併の行方や行財政改革、また問題となっているアスベスト関連の質問などがありました。

最終日には、土地改良事業の施行についての議案が一件追加提案され、二十六日に提案された平成十六年度決算に対する質疑が行われました。内容は、十・十一月に各常任委員会で審査されず。

また、特筆すべき動きとしては、議員の定数問題や議会の改革に取り組む「議会改革特別委員会」の設置が全員賛成で可決されました。

なお、今定例会の傍聴者は十二人でした。

## 議案審査Q&A

九月十四日・十五日に、常任委員会において、平成十七年九月補正予算、条例改正及び平成十六年度水道事業決算の議案についての審査を行いました。主な内容は次のとおりです。

\* 意 見…委員会としての市への意見

\* 経過意見…審査の過程で委員が市に対して出した意見

### 総務文教委員会

#### 規約の変更

京都府自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び京都府自治会館管理組合規約の変更

京都府市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び京都府市町村職員退職手当組合規約の変更

本年十月から来年三月にかけて、市町村合併によって、府内の十三町が消滅し、新たに一市二町が設立することに伴い、組合規約の所要の改正を行う。

Q 今後、団塊の世代による退職者が増加することになるが、加入団体の負担率の改定はないのか？

A 直ちにはないが、今後厳しい運営状況になれば上げざるを得ない時がくるかもしれない。

#### 条例の制定並びに一部改正

公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の制定

「公の施設」の管理に係る指定管理者制度の導入に

向けて、その指定手続等について、全ての施設に共通する手続きの条例を新たに制定する。また、この条例の制定に併せて、指定管理者に、個人情報保護に関する義務を課するため、宮津市個人情報保護条例を一部改正。

Q 制定において、原状回復、損害賠償といった義務規定を設ける中で、これに伴う保険加入を義務付けるのか、また罰則適用については法的に問題はないのか？

A 保険加入については、義務化はしないが協定の締結時に、スムーズな対応が図られるよう十分説明を行う。罰則の適用については、従来から個人情報保護条例の中で受託業務従事者に罰則を科していたものを指定管理者にも同様に扱うものであり、法的に抵触するものではないと考えている。

消防団員等公務災害補償条例及び防災会議条例の一部改正

引用している水防法の条項に移動が生じたことによる所要の条例整備。

# 補正予算

## 一般会計

**北近畿タンゴ鉄道が実施する緊急安全対策に 485万7千円**

本年四月のJR福知山線の脱線事故を教訓に、北近畿タンゴ鉄道が実施するATS SWの増設等緊急安全対策に対し、補助を行う。

**Q** 今回の安全対策は、JR福知山線の脱線事故がなければ出てこなかった事業か？

**A** 当初予定していたのは、重軌条交換、コンクリート柱化等であり、今回の事故がなければ、こうした安全対策に関する整備は実施されなかったと思う。今回、速度照査型ATS SWを七十二万所増設。



KTR宮津駅付近のATS - SW (自動列車停止装置)

**消防団員退職報償費に 72万7千円**

**小学校施設整備に 280万円**

栗田・府中小学校の浄化槽のポンプ修繕工事。

# 厚生水道委員会

## 条例等

**京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び京都府住宅新築資金等貸付事業管理組合規約の変更**

市町村合併により、美山町等十二町が消滅し、京丹波町等一市二町が設置されることに伴う所要の改正。

## 国民健康保険税条例の一部改正

将来にわたる健全な国保財政の観点から、平成十七年度国民健康保険税の本算定に伴う税率改正。

保険税率の改正

(一) 医療分の税率改正

所得割額…六・〇% 六・七%

被保険者均等割額…二万二千七百円 二万四千五百円

(二) 介護分の税率改正

所得割額…一・〇五% 一・三五%

## 9月補正予算

補正総額 2億9,127万円

### 主な内容

#### 一般会計

**安心安全な暮らしのために**  
農道等の災害復旧に

1,960万円

林道の災害復旧、景観地等の保安全管理に

1,810万8千円

**あたたかく安心に満ちた**  
**市民生活の創出**

(新) 認知症高齢者グループホーム等の整備費補助に

4,000万円

(新) 特別養護老人ホーム整備資金の貸付に

1億5,000万円

**たくましく躍動する元気産業の創出**  
大江山バンガロー村の営業再開に

300万円

**暮らしと活力を支える都市空間の創出**  
台風23号の影響による市道改修に

760万円

北近畿タンゴ鉄道の緊急安全対策整備費の補助に

485万7千円

市営住宅鳥ヶ尾団地の屋根葺き替えに

1,044万円

台風23号の影響による河川改修に

1,740万円

被保険者均等割額…五千七百円 八千二百円  
世帯別平等割額…四千四百円 四千八百円  
正 (三) 低所得者に係る国民健康保険税額の軽減額を改

医療分の被保険者均等割額

七割軽減額…一万五千九百九十円 一万七千五百五十円

五割軽減額…一万八百五十円 一万二千二百五十円

二割軽減額…四千三百四十円 四千九百円

介護分の被保険者均等割額

七割軽減額…三千九百九十円 五千七百四十円

五割軽減額…二千八百五十円 四千四百円

二割軽減額…千四百四十円 千六百四十円

介護分の世帯別平等割額

七割軽減額…三千八十円 三千三百六十円

五割軽減額…二千二百円 二千四百円

二割軽減額…八百八十円 九百六十円

**Q** 基金を三億円程度保持しておくべきという根拠は何か？

**A** 国は、保険給付の大幅な伸び等に備えて当該自治体の保険給付費等の三カ月分相当を保持しておくべ

きという基準を示しており、宮津市の場合はそれが三億円程度。

**Q** 制度本来の税率で算定した場合、保険税の引き上げ幅は更上がるのか？

**A** 一人当たりの年税額は平均約六万七千円となり、約一万円の大幅なアップとなる。そのため、基金の繰り入れ等によって負担の軽減に配慮した。

**Q** 基金からの繰入額を当初予算額程度にふやして、引き上げ幅をもっと下げるときではないか？

**A** 国保財政の健全な経営を目指すために、基金からの繰り入れはできるだけ抑えるべきと考えている。

**Q** 今回税率改正をしなければ国保財政はどうなるのか？

**A** 実質単年度収支は約一億四千七百万円の赤字見込み。

**Q** 来年度の保険税の見通しは？

**A** 国保会計は基本的に単年度主義であり、毎年度の医療給付費、所得状況などから決定するため、不確定要素が非常に大きい。今年度は単年度収支で約八千七百万円の赤字だが、税率改正等によって、基金の取り崩しは二千五百二十万六千円程度に抑えられる。しかし、現状のまま推移すると、来年度もまた約八千万円の赤字となり、再度引き上げを検討する必要がある。

できれば三年連続の引き上げは避けたいので、収納率の更なる向上など、職員挙げてできる可能な限りの努力をしていきたい。従来は、被保険者の負担を考慮して、保険税を据え置き、特別調

整交付金等を充当していたが、現在はそれもできる状況になく、制度本来の考え方に基づくと、毎年の収支をゼロにする形で改正すべきところだが、大幅な引き上げ幅となり被保険者に相当な負担を強いることになるため、現時点では来年度の見通しは立てづらい状況。

### 経過意見

**反対の意見** 低所得者への配慮を。

### 賛成の意見

税率の引き上げはやむを得ない面もあるが、未収金対策及び医療費抑制策に、より一層努力し、三年連続の引き上げ阻止に全力を挙げる。

## 補正予算

### 一般会計

### 住民基本台帳ネットワークシステムの運用・保守に260万7千円

**Q** 住基システムに限ることではないが、コンピュータシステムの諸経費に係り、業者側が提示する内容に対する十分なチェック体制はできているのか？専門性の点で業者の言いなりになっていることはないか？自治体ごとに対応するのではなく、京都府などでのシステム開発や、同じシステムを導入している自治体との一括契約などによって経費節減を図ることはできないのか？IT分野の専門職員の人材育成が必要ではないか？

必要ではないか？

**A** 地方自治情報センターの指示に基づいて実施しているが、非常に専門性が高く、住基システムを構築した専門業者に委託せざるを得ない。住基システムは自治体ごとに異なるため、それぞれでプログラムを適合させるための作業を委託しなければならぬ。作業内容の査定については、なるべく経費を抑えるよう、業者と協議しながら担当課で行っている。現在のところ、他の自治体との一括契約は、住基システムが異なるため、実施は困難と考えている。IT分野の専門職員の配置は、財政面からも困難と考えている。

**意見** 厳しい財政状況の下、経費節減の観点から、住基システムを始め庁内の各種コンピュータシステムについて、府や他の自治体との共同開発など、新たなシステムの構築を検討することとあわせ、諸契約等に業者をしっかりとチェックできる体制を構築すべきだ。

### 特別会計

### 介護保険事業特別会計

本年十月からの制度改正に伴う所要の補正。

**Q** 本年十月から、施設入所者等の居住費、食費が個人負担とされることだが、利用者等への十分な周知はできるのか？

**A** 施設利用者に対しては、市から八月下旬に改正内容を個別にお知らせした。

**Q** 居住費、食費が個人負担になったこと

によって、低所得者の入所の障害になることはないのか？

**A** 入所は、要介護度、必要度によって優先順位が決定されるため、所得によって入所決定の判断が左右されることはない。また、低所得者対策として、負担限度額が設定され、利用者負担が軽減されるため、入所の障害にはならない。



特別養護老人ホームの食事風景

### 介護保険システム改修に1860万円

**Q** 介護保険システム改修として千八百六十万円という大きな金額が予算化されているが、業者が提示した金額等をしっかりとチェックできているのか？国や府でソフトを開発し、それを各市



一般会計

大江山バンガロー村の営業再開に 300万円

農地・農業用施設六カ所の災害復旧に 1960万円

林道二路線、二カ所の災害復旧に 1466万7千円

台風23号による風倒木伐採処理に 300万円

Q 具体的な場所は？

A 天橋立周辺の国定公園等の景勝地、公的施設周辺で二次災害の恐れがある場所など二十五カ所、一千六百二十七本。

一般河川・自然災害防止河川の整備に 1740万円

鳥が尾団地住宅二棟と集会所の屋根ふきかえに 1044万円

Q 台風災害との関連か？

A 宮津市公営住宅ストック活用計画に基づき、平成十四年から事業を継続しており、今年度で完了の予定。

経過意見

台風による風倒木伐採処理は、実態調査を行い現状を把握した上で、山林所有者の意向も調査しながら、継続的に事業を実施されたい。

12月定例会の予定 (会期12月1日～12月22日)

11月25日	請願・陳情等締切 (午後5時まで)	13日	本会議 (質疑～委員会付託)
28日	議会運営委員会	14日	常任委員会
12月 1日	本会議 (決算採決・提案理由説明)	15日	常任委員会
8日	本会議 (一般質問)	20日	議会運営委員会
9日	本会議 (一般質問)	22日	本会議 (委員長報告～採決)

ATS SWとは…?

(3ページ 議案審査Q&A)

ATSとは Automatic Train Stop (自動列車停止装置) の略語で、運転士の信号無視による事故を防ぐために、旧国鉄により開発されたシステム。信号機の前で作動し、運転士が規定のスピードまで減速し、ATS確認スイッチを押さないと、自動的に列車を停止させるようになっている。

ATS SWとはJR西日本が採用しているATSの一つで、基本的な動作は一般的なATSと余り変わらない。一般的なATSと違う点は速度照査(速度検出)をすることができる点。

アスベストとは…?

(8ページ 下野 正憲議員一般質問)

(9ページ 松本 隆議員一般質問)

(10ページ 宇都宮和子議員一般質問)

石綿。天然に産出する鉱物繊維。現在日本で製造・使用が許可されているのはクリソタイル。耐熱性、耐薬品性、絶縁性に優れ、建築材を始めとした様々な製品に使用されてきた。しかし、多量に吸い込んだ場合に重大な健康被害が発生することが分かり、二〇〇四年十月一日をもって製造・使用が全面禁止された。国内では、北海道央に幾つか鉱山があったものの、使用量をほとんど輸入に頼っていた。

京都議定書とは…?

(11ページ 福井 愿則議員一般質問)

一九九七年十二月、気候変動枠組条約の目的を達成するため、京都で開かれた第三回締約国会議(COP3)で採択された議定書のこと。先進国に対し、二〇〇八年から二〇一二年に、温室効果ガスを一九九〇年比で一定数値削減することが義務付けられた。二〇〇一年、途上国に対する義務付けが無い、並びに、アメリカ力経済に悪影響を及ぼすとの理由から、世界最大の二酸化炭素排出国であるアメリカ合衆国が京都議定書からの離脱を表明。二〇〇五年二月十六日、二〇〇四年十一月のロシアによる批准を受け、京都議定書が発効。京都メカニズム(共同実施・CDM・排出権取引)も特徴。

# 請願

九月定例会では、一件の請願の審査を行いました。概要は次のとおりです。

## 消費税の増税に反対する請願

### 請願者

与謝民主商工会 代表 宇治善高氏  
新日本婦人の会 宮津支部 代表 垣田光枝氏  
府職労宮津支部 地域総務室分会長 川緑寛美氏  
京都府職員労働組合宮津支部 支部長 上辻勝正氏  
京都府水産振興事業団職員労働組合 代表 永浜雅和氏  
与謝・生活と健康を守る会 代表 田中滋夫氏  
京建労宮津支部 代表 糸井俊行氏  
与謝地方教職員組合 代表 宇野昭司氏  
全日本年金者組合 宮津与謝支部 代表 尾崎邦男氏

### 提出年月日

平成十七年八月二十四日

### 趣旨

今、年金・社会保障財源を口実に二〇〇七年度にも消費税率の引き上げが行われようとしている。そもそも、社会保障や福祉は、立場の弱い人たちの命と暮らしを支える制度で、消費税は金持ちには負担が軽く、庶民には重い最悪の税金で本来なくすべきもの。それを値上げして社会保障・福祉を支えるというのは本末転倒であることから、消費税の増税計画には、強く反対を求めらる。

### 経過意見

#### 請願に反対の意見

当面は国の行政改革や税制改革論議の動向を見極め、増税には賛成。

全ての国民に課税される消費税は少し問題があるが、増税には賛成。

時期、アップ率については、今日の社会・経済情勢に大きく影響するので慎重に対応すべき。

今後、国民的議論の高まりの中で検討すべきであり、現時点での請願提出は時期尚早。

将来の年金を始めとした社会保障財源として、使途を明確にして増税するのであればやむを得ない。

#### 請願に賛成の意見

来年度から、所得税・個人住民税の定率減税措置等が廃止され、また、年金の保険料も、ここ数年毎年アップしている。また、本定例会では国民健康保険税の値上げが論議されており、市民の負担はますます増加するばかりだ。庶民の安定した暮らしを守るためにも請願に賛成。

### 議決結果

不採択

## 議会改革特別委員会の設置

(平成十七年九月三十日付)

委員長	木村健二
副委員長	吉田透
委員	平野亮
	徳本良孝
	尾上董明
	福井愿則
	松浦登美義
	小田彰彦

### 設置理由

議員定数、一般質問のあり方、日曜議会の開催及びその他議会改革に関し、調査・研究のため。

# 一 般 質 問

## 市政に対する質問・提言 ここが聞きたい!!

9月定例会では、8人の議員が一般質問を行いました。各議員の質問と理事者の答弁の概要は次の通りです。

### 農業の活性化について

宮津新生会 下野正憲

#### 答弁要旨

**定住促進、農業の活性化を推進したい**

#### 質問

本市の農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化、後継者不足、優良農地の保護等課題が山積している中で、農業・農村の維持、活性化を図る観点から、次の三点について伺いたい。新規就農者の受け入れ体制について、二地域居住者の受け入れ体制について、団塊の世代への対応について。

#### 答弁

田舎暮らしや農のある生活を求める都市生活者のニーズを

### 合併破綻<sup>たん</sup>についての政治責任を問う

日本共産党 馬谷和男

#### 答弁要旨

**伊根町長の意志を尊重し今後の取り組みを見守る**

#### 質問

徳田市長は、昨年の市長選挙の際、合併問題を主な公約とされた。しかし、「宮津と合併したくない」と住民の意思が示された野田川町・岩滝町・伊根町によって破綻。議会の合併問題調査特別委員会も消滅した現在、「合併協議会」を解散すべきだが、いつまで休止しておくのか。また、市長が公約された合併が実現できなかったことに対する責任について

どのように考えているのか見解を伺う。

#### 答弁

伊根町長の合併に対する

て、情報の提供と受け入れを推進していきたい。

### 本市の公共施設のアスベスト対策は

#### 質問

大きな社会問題となっているアスベストの本市の公共施設の現況と調査結果に基づいて、今後の改修、改善について伺いたい。

#### 答弁

本市所有の二百四十一施設のアスベスト使用状況を設計図、目視等により調査を行った。一部の学校・保育所・庁舎等の機械室等の数力所で使用の可能性が判明。現時点では利用者への影響はないと考えるが、専門の機関に空气中濃度・資材の成分調査を委託しており、その結果に基づき、早

#### その他の質問

・生ごみ処理機の補助



庁舎別館5Fボイラー室天井の吹き付けアスベストの様子

### 伝統芸能の保存について

#### 質問

宮津踊りなど、市内の各集落の伝統的な芸能や文化の継承に危うい状態が起こっている。少子高齢化が進む中で、衰退していくのをそのまま見ているわけにはいかない。今後、伝統芸能や文化の保存・継承・育成をするために、ビデオ記録等の作成や支援策はあるのか。

#### 答弁

地域によっては伝統芸能等の継承が困難な状況が生まれている。市としても、記録の作成・入手に努め、民俗芸能等の保存・継承のため、ビデオ記録を含め補助制度活用した支援をしていく。





# 大規模地震に備えての対応を

公明党 松本 隆

## 答弁要旨 意識啓発と高齢・身障者住宅の耐震対策を推進

**質問** 昨年秋、大災害をもたらした新潟県中越地震、記憶に新しい七月の関東地方を中心とする地震、更に、八月に起こった北海道から近畿地方まで広範囲に及んだ宮城県沖地震と大規模な地震が発生している。今後西日本に直下型地震が起きる可能性が高いと指摘される中、地震は身近な危険として日頃からそれに備えて事前の対応をしていく必要がある。改めて地震時における行動手順・非常持ち出し品・避難場所などのマニュアルを作成し、各戸配布、あるいは広報誌みやぶで知らせ、地震に備えての心得にしてはどうか。また、安全安心の施策として、高齢者や障害のある方など、家具など転倒防止器具の取り付けが困難な方を対象に、その支援策としての取り付け補助について伺う。

し広報している。今後も広報誌などを活用し、継続して市民の意識啓発に努めていく。家具転倒防止器具の取り付けについては、高齢者や障害のある方が安心して暮らせるよう、あんしん住まい改修費補助制度の中で、補助対象とすることを検討していきたい。

**その他の質問**  
・アスベスト(石綿)問題の対応について

**答弁** 阪神淡路大震災を教訓に、常日頃からの心構えや地震が発生した時の行動などについて、広報誌みやぶや防災マップのほか市のホームページなどを活用



昭和2年3月7日 丹後大震災の記録写真「丹後大震災写真画報(大阪朝日新聞社発行)より掲載

# 当市の改革の本丸は何か等々について

社民党 木内利明

## 答弁要旨 現時点の改革の本丸は「財政再建策の断行」

**質問** 当市の改革の本丸は、市四町の合併成立であった。それがダメになった今、現時点での改革の本丸は何か。改革を進めるための基本理念は、現時点での改革プランの有無、意向は、来年度予算編成の基本方針は、伊根町民の合併機運の盛り上がりは、合併の線引きをどの時点で行うのか。次記懸案施策の今後の方針を伺う。火葬場の改築計画、既存商店街の再開発・活性化策は、暁星高校跡地の複合施設の建設計画、し尿処理場の改修計画、各種事業・施設管理の民間委託の考え方は。

**答弁** 質問の「は、本年策

定する「新たな行政改革大綱」の取り組みと関係するが、その策定に当たっては、改めて財政見直しなり、基本的考え方を議会に示した上で、具体の作業を行う。改革の本丸をあえて言うならば、現時点では「財政再建の断行」である。しかし、一方では観光を基軸とした産業振興にも配慮することが、本市の将来の発展や税源涵養としての改革を左右する要になると考える。今後なるべく早い段階で固めたい。近く住民説明会が開かれる。町長



パーキングはままちと空地

の合併に対する強い意志を尊重し、当面の取り組みを見守る。全て重要施策と位置づけている。財政状況を考え、緊急性、あるいは近隣町や関係団体との調整も行き、実施時期等を見極める。

# 宮津市の行政改革について

宮津新生会 谷口喜弘

## 答弁要旨 市役所内部の改革を積極的に取り組みたい

**質問** 人口減少を前提とした小さな行政に改革しなければ起債増や各種税収減に対応する財政強化が進まない。更なる民間委託や出来る部門の民営化に取り組み、人員削減を考慮するとともに人件費や扶助費等義務的経費の見直しをも考えに含め、抜本的に経営体質の改善を行い行政の減量化を図ることが必要だ。当市行政の内部改革、行政の減量化の取り組みは。

**答弁** 経費削減に向け抜本的な見直しが必要とされる状況にある。職員定員や給与等の市役所内部の改革とともに、事務事業の厳選や施設管理の民間委託等、積極的に取り組みたいと考えている。職員定員の削減は、この十年で五十人の削減を行うなど、定員の適正化に努めてきた。今後においても尚一層の推進を図っていく必要があるものと認識する。

## 地域公共交通の整備について

**質問** 市民サービスのバス路線は、利用目的などを調査把握し、路線や時間の見直し、バスの小型化、料金の均一化など実施し、宮津市のどこの地域からも、KTR駅や医療機関へ乗り換えなしに行



島陰地区延長になったバス路線

けるバス路線の再編や統合整備をする必要があるが考えは。  
**答弁** 「料金の均一化」「市内全地域からの直通バスの運行」の実施は極めて困難。しかし、バス利用者のニーズに対応することは重要で、今後その把握に努めるとともに、手法を含め、可能な限りの運行の改善を図りたい。

# 老朽化した児童館建て替えと学童への対応は

日本共産党 宇都宮和子

## 答弁要旨 厳しい財政状況下、着手時期などを整理

**質問** 夏休みには特に「のびのび放課後クラブ」でにぎわう島崎児童館は、手狭な上、老朽化し、昼食時や雨の日は、狭い児童館に常時四十人前後の児童が、ひしめき合っている。楽しみに通い、安心して預けられる場として、ますます重要性を帯びてきているが、いかにも施設として古く、近年のニーズに合っていない。真にのびのび過ごせる施設が緊急に必要なが、その後児童館建て替えはどうなっているのか。また建て替えがすぐに出来ない時は、学校の空き教室や、未活用施設の有効活用を図るべきではないか。

**答弁** 図書館等複合施設は、昨年（平成十六年）設計会社から企画書等提案を受けた。考えている条件と照合、選定するが、厳しい財政状況の中、着手時期を含め整理していきたい。「のびのび放課後クラブ」については、定員を超え受け入れている。整備後の児童館で放課後クラブを実施するか否かは、既存施設等の有効活用と併せ検討する。

## 石綿セメント管布設替えを

**質問** 最近アスベストが大問題とな



島崎児童館

り、その影響は計り知れない。水道管に使われた石綿セメントによる被害があると聞く。当市は布設替えを行っているが、その進捗状況は。

**答弁** 漏水防止や耐震化の観点から計画的に布設替えを行っている。残存率は、上水道一三・九%、簡易水道一一・五%。

# 市民農園の創設を

公明党 松浦登美義

## 答弁要旨 推進策等を検討

**質問** 市民農園は、サラリーマン家庭や都市の住民の方々がレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいがづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園であり、日帰り型市民農園や滞在型市民農園がある。今後、元気な高齢者や都会か

らの利用者も期待され市民農園を活用される方も増えると考えられる。本市の、観光地を生かしたモデル的な市民農園の創設、そして、市民農園創設のためのシテムづくりをするべきと思うが、創設について伺う。

**答弁** 市内で開設されている市民農園は、J A 京都による2カ所七区画。そのうち六十二区画を二十五人の市民が活用。今後、空き区画等の情報を共有連携し、情報提供に努める。更に、農地を介した都市住民と農村との交流は、遊休農地の有効活用や地域の活性化等にも寄与すると期待している。今後は、J A を始め関係業者等の合意に基づき、集落・地域やN P O 法人等が主体となった開設運営について関与していきたい。また、これに向けては、府内の運営事例の問題点・課題等を調査し、利用ニーズも十分に勘案しながら、その推進策等について検討していく。

### その他の質問

・幼稚園の通園区域について

# 災害防止と環境保全に造林・治山の推進を

日本共産党 福井愿則

## 答弁要旨 森林の適切な保全には国の公的支援が必須

**質問** 森林は、水源涵養機能、山地災害防止機能、大気保全機能など、多面的機能を有しているが、その対策は十分でない。災害防止の面から、山林は、人工林、常緑広葉樹、落葉広葉樹等をバランス良く植栽し、混

雑林化すべきだ。「京都議定書」の批准によるCO<sub>2</sub>六%削減の義務は、その三分の二を森林のCO<sub>2</sub>吸収量でカウントするとされているが、それにふさわしい森林の整備方針は？ 間伐は、森林に多面的機能の正常な力を発揮させる幹であり、積極的な推進を災害防止と環境保全のための「森林整備基金」を創設し、市民に協力を呼び掛けてはどうか。

**答弁** 森林の幅広い公益的機能は、森林が健全で良好な状態に維持されて初めて持続的に発揮されるものと考えられる。このような立場から、新たな植林に際しては、針葉樹と広葉樹との「混合林」の普及を促進する。森林によるCO<sub>2</sub>吸収量三・九%の確保を目指し、府の施策とも連携を図りながら取り組んでいきたい。間伐や竹林対策は、現行の補助制



台風23号による林地崩壊の様子

度を活用し、健全な森林の整備を推進する。森林の幅広い公益的機能を拡充させる観点から、山林所有者の負担を軽減する国の公的支援が必須と考えており、現在検討されている「環境税」の動向を注視したい。



J A が開設した市民農園（松原地区区内）



## あ と が き

菊薫る秋の好季節を迎えております。クールビズ姿を終え、元のネクタイ・背広姿で公務に就いています。何となく気持ちが引き締まる思いがしております。心機一転、この気持ちを大切に議会活動に専念したいと考えます。

さて、市民の方から「議会だより 38」のあとがきの「市民の皆様におかれましては、行財政改革など、財政健全化の推進に尚一層のご理解ご協力をお願いします。」と言つ文面に対して、「行財政改革など財政健全

化の推進に、議会が市民に対して、何を求めるのか？」という疑問を抱くという、ご意見を頂きました。

今、国・地方を問わず厳しい財政危機下にあり、当市も例外でなく、今年度の予算編成においては、人件費を始め、思い切った財政健全化が図られたところであります。

その中には、市民の皆さんが少なからぬ痛みを受ける施策も含まれており、議会としても、それを監視する責務があります。限られた紙面の中での文面

で疑義を抱かれたかと思えます。理事者に対する議会の姿勢としては、今後も道を誤らないよう留意して参ります。ありがとうございました。

